

第202500189491号
防起第1667号-1
発境防第782号
令和7年11月6日

中国電力株式会社
代表取締役社長 中川 賢剛 様

鳥取県知事 平井 伸治

米子市長 伊木 隆司

境港市長 伊達 奎太郎

島根原子力発電所に係る原子力安全対策を担う鳥取県・米子市・境港市に対する財源措置の適正化の早期具現化について（通知）

島根原子力発電所に係る原子力安全対策を担う鳥取県・米子市・境港市に対する財源措置の適正化等については、令和7年9月3日付第202500139229号、防起第1239号-1及び発境防第555号で貴社に対し、立地地域と周辺地域で財源措置の格差が拡大している現状を開拓するため、更に踏み込んだ財源措置について速やかに検討され、立地地域と周辺地域との均衡が図られるよう、財源措置の適正化を図るよう申入れを行ったところです。

このたび、先般申入れを行った財源措置の適正化の早期具現化を図るため、下記の3項目について申入れを行います。貴社におかれでは、周辺地域の要請に真摯に向き合い、その実現を適切に図ることを切に求めます。

記

1 島根県が核燃料税で負担を捻出できる人件費については、本県ではこれまで自らの税金で負担してきたことから、中国電力に対し人件費の負担を寄付、更には交付金という形で求め、合意が得られていたところである。

しかしながら、中国電力は今年度から島根県側に対し、核燃料税とは別枠で新たに人件費の財源措置を行い、立地地域と周辺地域で財源格差が拡大している。

よって、国が原発立地地域振興の特別措置の対象地域を拡大した趣旨に鑑み、核燃料税に見合う財源についても島根県側への新たな財源措置を検討すること。

- 2 令和7年9月定例県議会で島根県が定めた防災対策事業に見合う財源負担についても、原発立地地域振興の特別措置の対象地域拡大の方針変更の重要性を十分踏まえ、鳥取県側への負担を検討すること。
- 3 原発立地地域振興の特別措置の対象地域拡大の趣旨に鑑み、原子力安全対策については立地・周辺の差異はなく法的に求められていることを改めて重く受け止め、速やかに鳥取県、米子市及び境港市に対し、島根県側と同等の措置がなされるよう財源負担の仕組みを整備するなど、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定に則った財源措置を定常的に行うこと。
なお、財源の充当等が支障なくなされるよう、弾力的な制度運用を行うこと。